提出日現在の未行使割合（％）		

⑶【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

⑷【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（　　）				
保有自己株式数		―		―

３【配当政策】

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

⑴【コーポレート・ガバナンスの概要】⑻

⑵【役員の状況】

男性　　名 女性　　名 （役員のうち女性の比率 ％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
				計	

⑶【監査の状況】⑼

⑷【役員の報酬等】

⑸【株式の保有状況】

第５【経理の状況】

１【連結財務諸表等】

⑴【連結財務諸表】⑽

①【連結貸借対照表】

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

③【連結株主資本等変動計算書】

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

⑤【連結附属明細表】

⑵【その他】

２【個別財務諸表等】

⑴【個別財務諸表】⑾

①【貸借対照表】

②【損益計算書】

③【株主資本等変動計算書】

④【キャッシュ・フロー計算書】

⑤【附属明細表】

⑵【主な資産及び負債の内容】

⑶【その他】

（記載上の注意）

⑴　一般的事項

a　財務報告書の作成については、この様式の記載上の注意に定めるところによるものとし、この様式の記載上の注意に定めのない事項については、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第５号）第３号様式に準じて記載すること。この場合において、財務報告書を提出する事業者（以下「提出会社」という。）は上場会社等（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第24条の４の７第１項に規定する上場会社等をいう。）とみなす。

b　この様式（記載上の注意を含む。以下同じ。）は、提出会社が認定設置運営事業者（株式会社に限る。）である場合について示したものであり、認定設置運営事業者（持分会社（会社法（平成17年法律第86号）第575条第１項に規定する持分会社をいう。）に限る。）の場合及び認定施設供用事業者の場合については、これに準じて記載すること。

⑵　事業の内容

当連結会計年度末（連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」。⑶及び⑺において同じ。）現在における提出会社及び関係会社において営まれている主な事業の内容、当該事業を構成している提出会社又は当該関係会社の当該事業における位置付け等について、法第28条第２項の業務に係る経理を整理する区分（以下「業務区分」という。）との関連を含め系統的に分かりやすく説明するとともに、その状況を事業系統図等によって示すこと。

なお、業務区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社の名称を併せて記載すること。

⑶　従業者の状況